

公告

平成18年度長野県教育職員免許法認定講習を次のように開設します。

平成18年6月8日

長野県教育委員会

1 講習期間等

(1) 講習期間

- ア A期 平成18年7月26日(水)から7月28日(金)まで
- イ B期 平成18年8月4日(金)、5日(土)及び7日(月)
- ウ C期 平成18年8月16日(水)から8月18日(金)まで
- エ D期 平成18年8月23日(水)から8月25日(金)まで
- オ E期 平成18年7月31日(月)から8月2日(水)まで
- カ F期 平成18年8月7日(月)から8月9日(水)まで
- キ G期 平成18年8月9日(水)から8月11日(金)まで

(2) 講義時間

講義時間は、午前10時から午後4時までとします。

(3) 留意事項

- ア 初日の受付は、午前9時からとします。
- イ 講義1時間に対して、2時間の学修を行う必要があることとします。

2 会場

期間	会 場	所 在 地
A期	総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
B期	総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
C期	総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
D期	総合教育センター	塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
E期	長野盲学校 長野ろう学校 上田養護学校 安曇養護学校	長野市北尾張部321 長野市三輪1-4-9 上田市大字岩下462-1 北安曇郡池田町会染6113-2
F期	松本盲学校 松本合同庁舎講堂 伊那養護学校	松本市旭2-11-66 松本市大字島立1020 伊那市西箕輪8274
G期	松本ろう学校 長野保健所 佐久合同庁舎講堂	松本市寿豊丘820 長野市大字中御所字岡田98-1 佐久市大字跡部65-1

3 講座区分、授与単位数等

教育職員免許法施行規則に定める教育科目		開設科目	単位数	免許状の種類	定員	対象者	
教科に関する科目	社会	社会基礎・地理学	1	小学校教諭一種	30人	小・中学校教諭	
	地理学(地誌を含む。)			中学校教諭一種(社会)			
	音楽	音楽基礎・ソルフェージュ	1	小学校教諭一種	30人		
	ソルフェージュ			中学校教諭一種(音楽)			
	家庭	家庭生活基礎・家庭経営学	1	小学校教諭一種	30人		
	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)			中学校教諭一種(家庭)			
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーション	1	中学校教諭一種(英語)	20人	中学校教諭	
	農業の関係科目	農業	1	高等学校教諭一種(農業実習)	20人	高等学校実習助手(農業)	
	工業の関係科目	工業	1	高等学校教諭一種(工業実習)	20人	高等学校実習助手(工業)	
養護に関する科目	養護概説	養護概説	1	養護教諭一種	50人	養護教諭	
	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	衛生学及び公衆衛生学	1	養護教諭一種	50人		
特殊教育に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の生理及び病理	1	盲学校教諭一種、二種	50人	盲学校教諭 小・中・高等学校教諭	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害児教育課程	1		50人		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚音声障害児の生理及び病理	1	ろう学校教諭一種、二種	50人	ろう学校教諭 小・中・高等学校教諭	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚音声障害児教育課程	1		50人		
養護学校	教育の基礎理論に関する科目	障害児教育	1	養護学校教諭一種、二種	200人	養護学校教諭 小・中・高等学校教諭	
		障害児教育制度論	1		200人		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害児の生理及び病理	1		200人		
		障害児心理	1		200人		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育課程	1		200人		
		障害児指導法	1		200人		
	教職の意義等に関する科目	教育の意義及び教員の役割	教育参加	60人	小・中学校教諭 養護教諭 高等学校実習助手		
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育	60人			
	教育課程及び指導法に関する科目	道徳の指導法	道徳教育の理論と実践	60人			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	カウンセリング概論	60人			

4 講座配置、成績審査の方法等

科 目	区分	会 場	講 師	成績審査の方 法	持 参 品
社会基礎・地理学	A 期	総合教育センター 第2研修室	信州大学教育学部教授 石澤 孝	筆記試験	地形図(後日指示) 1,200円程度
音楽基礎・ソルフェージュ	A 期	総合教育センター 音楽研修室	信州大学教育学部助教授 中島 卓郎	筆記試験 及び実技試験	「聴音と視唱のための総合練習」(音楽之友社) 2,100円 五線紙
家庭生活基礎・家庭経営学	B 期	総合教育センター 第8・10研修室	信州大学教育学部教授 松岡 英子	報告書	「小学校学習指導要領解説家庭編」(開隆堂) 90円 「中学校学習指導要領解説一技術・家庭編一」(東京書籍) 70円
英語コミュニケーション	D 期	総合教育センター 第3研修室	信州大学教育学部教授 伊原 巧	報告書	「国際コミュニケーションのための英語教育研究」(現代図書) 3,000円 英和辞典
農業	D期	総合教育センター 第1パソコン研修室	信州大学農学部助教授 春日 重光	報告書	なし
工業	C 期	総合教育センター 第1オンライン室	信州大学工学部教授 清水 保雄	報告書	「新版 基礎機械材料学」(朝倉書店) 3,800円 ノートパソコン(所有していれば)
養護概説	A 期	総合教育センター 第5研修室	長野県看護大学教授 那須 裕 長野県看護大学教授 北山 秋雄 長野県看護大学講師 岩崎 朗子	報告書	なし
衛生学及び公衆衛生学	B 期	総合教育センター 第1・6・7研修室	伊那保健所長 渡辺 康子	筆記試験	「わかりやすい公衆衛生学 第2版」(ヌーベルヒロカワ) 2,205円
視覚障害児の生理及び病理	F 期	松本盲学校	信州大学教育学部教授 田巻 義孝	報告書	「障害児の病理」(当日購入) 2,000円
視覚障害児教育課程	E 期	長野盲学校	上越教育大学学校教育学部教授 大庭 重治	筆記試験	なし
聴覚音声障害児の生理及び病理	E 期	長野ろう学校	上越教育大学学校教育学部教授 我妻 敏博	報告書	なし
聴覚音声障害児教育課程	G 期	松本ろう学校	上越教育大学学校教育学部教授 我妻 敏博	報告書	なし
障害児教育	G 期	佐久合同庁舎講堂	信州大学教育学部助教授 上村 恵津子	報告書	「特殊教育教育課程学習指導手引書—基本方針—(長野県教育委員会) 学校にあれば持参 個別の教育支援計画及び個別の指導計画 各1事例
障害児教育制度論	G 期	長野保健所	信州大学教育学部助教授 永松 裕希	報告書	なし
障害児の生理及び病理	E 期	上田養護学校	信州大学教育学部教授 田巻 義孝	報告書	「障害児の病理」(当日購入) 2,000円
障害児心理	F 期	松本合同庁舎講堂	長野大学社会福祉学部助教授 葉石 光一	筆記試験	なし
障害児教育課程	E 期	安曇養護学校	信州大学教育学部助教授 永松 裕希	報告書	個別の指導計画及び勤務校の教育課程

障害児指導法	F期	伊那養護学校	上越教育大学附属障害児教育実践センター講師 丸山昭生	筆記試験	なし
教育参加	C期	総合教育センター 第1研修室	信州大学教育学部助教授 武者一弘	筆記試験	勤務校の学校要覧(学校運営計画)
発達と教育	A期	総合教育センター 生涯学習研修室・第1研修室	清泉女学院大学人間学部助教授 向田久美子	報告書	なし
道徳教育の理論と実践	B期	総合教育センター 生涯学習研修室・第5研修室	清泉女学院大学人間学部長・教授 田村俊輔	筆記試験 及び報告書	「中学校学習指導要領解説一 道徳編一」(大蔵省印刷局) 260円
カウンセリング概論	D期	総合教育センター 第5研修室	飯田女子短期大学助教授 黒岩長造	報告書	なし

(注) 「持参品」欄の参考書等は、各自で用意し、持参すること。

5 受講者の範囲

原則として、3の表の対象者欄に掲げる者としますが、定員の範囲内で、その他の者の受講も認めることができます。

6 受講手続等

- (1) 受講希望者は、教育事務所で交付する教育職員免許法認定講習受講申込書(長野県教育委員会ホームページにも掲載)に必要事項を記入の上、平成18年6月20日(火)までに、教員である者にあっては学校の所在地を、教員以外の者にあっては住所地を所管する教育事務所に提出してください。
- (2) 受講希望者が定員を上回った場合は、原則として申込順により受講者を決定しますが、自律教育(特殊教育)に関する科目の受講者については、取得単位数の多い者や自律教育(特殊教育)経験年数の長い者を優先します。また、定員を下回った場合は、開講しないことがあります。
- 各開講科目とも、受講希望者に受講決定通知書等を7月中旬に通知します。
- (3) 受講する者は、受講料(1単位の講習課程ごとに900円)を長野県収入証紙(教育職員免許法認定講習受講書にはって、消印はしないでください。)により納付してください。

7 その他

- (1) 講義時間の5分の4以上の出席が無ければ、単位の認定は行いません。
- (2) 講師の用意した印刷物等については、講師が実費を徴収することがあります。
- (3) 各講座とも筆記用具を必ず持参してください。

教学指導チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月8日

上田水道管理事務所長 淩田久雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量

ドラフトチャンバー 2台

- (2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 納入場所

上田市諏訪形613

上田水道管理事務所

- (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の

100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613

上田水道管理事務所業務チーム

電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年6月20日 午後1時30分

イ 場所 上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年6月19日 午後5時

イ 場所 郵便番号 386-0032

上田市諏訪形613

上田水道管理事務所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

事業チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月8日

長野県長野ろう学校長 林 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県長野ろう学校施設機械警備業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成18年8月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

履行期間における委託料の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）

をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で、長野県内に支店又は営業所を有する者であること。

(5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を長野県公安委員会に行った者であること。

(6) 警備業法施行細則（昭和58年長野県公安委員会規則第1号）第3条に規定する要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪1-4-9

長野県長野ろう学校

電話 026 (241) 5320

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年6月30日（金） 午後2時

イ 場所 長野県長野ろう学校 事務室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年6月22日（木）午後5時までに、上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

自律教育チーム